

令和6年度へき地勤務医師等派遣計画（医科）（案）

資料4-2

町村名	医療機関名	診療科目名	令和6年度案						令和5年度実績				備考		
			職員等	義務年限医	支援ドクター	確保事業	事業協力病院等	派遣期間 (協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	義務年限医		支援ドクター	確保事業
大島町	大島医療センター	内科	○				固有医師	—	—	—	○				H16. 3. 1採用
		内科	○				固有医師	—	—	—	○				H16. 9. 27採用
		内科				○	東京医科大学病院	3ヶ月以上	H16. 4. 1	継続				○	
		小児科				○	東邦大学	3ヶ月以上	H7. 8. 1	継続				○	
		産婦人科				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H16. 4. 1	継続				○	
		整形外科				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H25. 7. 1	継続				○	
利島村	利島村診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
新島村	新島本村診療所	総合				○ 亀田総合病院	1年間	H29. 4. 1	継続				○		
		総合				○ 順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H13. 10. 1	継続				○		
		総合				○ 順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H31. 4. 1	継続				○		
	式根島診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
神津島村	神津島村診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
		総合				○ 地域医療振興協会	3ヶ月以上	H16. 6. 1	継続				○		
三宅村	三宅村中央診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
		総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
		総合			○	東京都	3ヶ月以上	H8. 7. 1	継続				○	地域枠医師	
御蔵島村	御蔵島村診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続			○			

令和6年度へき地勤務医師等派遣計画（医科）（案）

町村名	医療機関名	診療科目名	令和6年度案							令和5年度実績				備考	
			職員等	義務年限医	支援ドクター	確保事業	事業協力病院等	派遣期間 (協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	義務年限医	支援ドクター		確保事業
八丈町	町立八丈病院	産婦人科				○	聖マリアンナ医科大学	3ヶ月以上	H15. 4. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	1年間	H8. 5. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	3ヶ月以上	H10. 4. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	3ヶ月以上	H8. 4. 1	継続				○	
		内科				○	杏林大学	3ヶ月以上	R3. 4. 1	継続				○	
		外科	○				固有医師	—	—	—	○				H25. 11. 1採用
		小児科	○				固有医師	—	—	—	○				R2. 4. 1採用
青ヶ島	青ヶ島村診療所	総合			○	東京都	1年間	—	継続	○				地域枠医師	
小笠原村	小笠原村診療所 (父島)	総合	○				固有医師	—	—	—	○			H27. 4. 1採用	
		総合	○				固有医師	—	—	—	○			R5. 4. 1採用	
		総合		○			東京都	1年間	—	新規	○				
	小笠原村母島診療所	総合		○			東京都	1年間	—	継続	○				
島しょ部 計 (a)			6	8	2	13					6	8	1	14	
檜原村	檜原診療所	内科	○				固有医師	—	—	—	○				R5. 4. 1採用
		内科				○	杏林大学	3ヶ月以上	R4. 4. 1	継続				○	
奥多摩町	奥多摩病院	総合	○				固有医師 (自治医大卒)	—	—	—	○				H26. 4. 1採用
		総合	○				固有医師 (専攻医)	—	—	—	○				慈恵第三病院 (総合診療プログラム)
		総合	○				固有医師	—	—	—				○	R6. 4. 1採用
		総合			○		東京都	1年間	—	継続			○		地域枠医師
	古里診療所	総合	○				固有医師	—	—	—	○				指定管理者制度 (R4~R9年度)
山間部 計 (b)			5	0	1	1					4	0	1	2	
合計 (a) + (b)			11	8	3	14					10	8	2	16	

令和6年度へき地勤務医師等派遣計画（歯科）（案）

町村名	医療機関名	診療科目名	令和6年度案						令和5年度実績			備考	
			職員等	専門診療	確保事業	事業協力病院等	派遣期間 (協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	専門診療		確保事業
利島村	利島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月1回
新島村	新島本村診療所	歯科			○	日本大学	1年間	H7.10.1	継続			○	
		歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託（1か月交代）
		歯科		○		日本大学	—	—	—		○		委託（矯正歯科） 年4回
	式根島診療所	歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託 隔週
神津島村	神津島村診療所	歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託（6か月交代）
三宅村	三宅島歯科診療所	歯科	○			—	—	—	—	○			指定管理者制度 (R6～R9年度)
御蔵島村	御蔵島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月1回
青ヶ島村	青ヶ島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月1回
小笠原村	小笠原村診療所 (父島)	歯科	○			固有歯科医師	—	—	—	○			H26.4.1採用
	小笠原村母島診療所	歯科	○			固有歯科医師	—	—	—	○			H26.4.1採用
島しょ部 計 (a)			6	4	1					6	4	1	
檜原村	檜原診療所	歯科	○			個人	—	—	—	○			委託
山間部 計 (b)			1	0	0					1	0	0	
合計 (a) + (b)			7	4	1					7	4	1	